

平成25年3月美馬市議会定例会議事日程（第3号）

平成25年2月22日（金）午前10時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 議案第 1号 美馬市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の制定について
- 議案第 2号 美馬市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の制定について
- 議案第 3号 美馬市市道の構造の技術的基準を定める条例の制定について
- 議案第 4号 美馬市市道に設ける道路標識の寸法を定める条例の制定について
- 議案第 5号 美馬市移動等円滑化のために必要な市道の構造に関する基準を定める条例の制定について
- 議案第 6号 美馬市準用河川に係る河川管理施設等の構造の技術的基準を定める条例の制定について
- 議案第 7号 美馬市都市公園条例の一部改正について
- 議案第 8号 美馬市移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の制定について
- 議案第 9号 美馬市布設工事監督者が監督業務を行う水道の布設工事、布設工事監督者の資格及び水道技術管理者の資格を定める条例の制定について
- 議案第10号 美馬市公共下水道条例の一部改正について
- 議案第11号 美馬市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 議案第12号 美馬市新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について
- 議案第13号 美馬市屋外広告物許可申請手数料条例の制定について
- 議案第14号 美馬市子ども・子育て会議条例の制定について
- 議案第15号 美馬市情報公開条例の一部改正について
- 議案第16号 美馬市個人情報保護条例の一部改正について
- 議案第17号 美馬市特別職及び教育長の給料の特例に関する条例の一部改正について
- 議案第18号 美馬市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

- 議案第19号 美馬市職員の給与に関する条例の一部改正について
- 議案第20号 美馬市税条例の一部改正について
- 議案第21号 美馬市立学校設置条例の一部改正について
- 議案第22号 美馬市立幼稚園条例の一部改正について
- 議案第23号 美馬市多世代交流センター条例の一部改正について
- 議案第24号 美馬市みまっこ医療費の助成に関する条例の一部改正について
- 議案第25号 美馬市へき地出身者修学奨励金貸付けに関する条例の廃止について
- 議案第26号 平成24年度美馬市一般会計補正予算（第6号）
- 議案第27号 平成24年度美馬市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第28号 平成24年度美馬市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 議案第29号 平成24年度美馬市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 議案第30号 平成24年度美馬市介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 議案第31号 平成24年度美馬市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 議案第32号 平成24年度美馬市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第33号 平成25年度美馬市一般会計予算
- 議案第34号 平成25年度美馬市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
- 議案第35号 平成25年度美馬市国民健康保険特別会計予算
- 議案第36号 平成25年度美馬市後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第37号 平成25年度美馬市介護保険特別会計予算
- 議案第38号 平成25年度美馬市公共下水道事業特別会計予算
- 議案第39号 平成25年度美馬市農業集落排水事業特別会計予算
- 議案第40号 平成25年度美馬市一の森ヒュッテ事業特別会計予算
- 議案第41号 平成25年度美馬市簡易水道事業特別会計予算
- 議案第42号 平成25年度美馬市水道事業会計予算
- 議案第43号 美馬市及び美馬西部消防組合消防通信指令事務協議会規約の制定に関する協議について
- 議案第44号 土地改良事業計画の変更について
- 議案第45号 土地改良事業計画の変更について
- 議案第46号 土地の取得について
- 議案第47号 市道路線の認定について

議案第48号 市道路線の変更について

議案第49号 中尾山林業者等健康増進施設の指定管理者の指定期間の変更について

議案第50号 美馬市中尾山健康増進施設の指定管理者の指定期間の変更について

議案第51号 美馬市木屋平交流施設の指定管理者の指定期間の変更について

議案第52号 中尾山森林総合利用施設の指定管理者の指定期間の変更について

追加日程第 1 議案第53号 人権擁護委員候補者の推薦について

議案第54号 人権擁護委員候補者の推薦について

日程第 3 閉会中の継続調査について

平成25年3月美馬市議会定例会会議録(第3号)

◎ 招集年月日 平成25年2月22日

◎ 招集場所 美馬市議会議場

◎ 開 議 午前10時00分

◎ 出席議員

1番	中川 重文	2番	林 茂	3番	武田 喜善
4番	上田 治	5番	郷司千亜紀	7番	藤原 英雄
8番	井川 英秋	9番	西村 昌義	10番	国見 一
11番	久保田哲生	12番	片岡 栄一	13番	原 政義
14番	川西 仁	15番	三宅 共	16番	谷 明美
17番	前田 良平	18番	三宅 仁平	20番	武田 保幸

◎ 欠席議員

なし

◎ 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

市長	牧田 久
副市長	河野 尚二
政策監	・坂 章人
企画総務部長	岡田 芳宏
保険福祉部長	宮原 竹市
市民環境部長	武田 晋一
経済部長	猪口 正
建設部長	堀 芳宏
水道部長	山根 義弘
企画総務部理事	加美 一成
保険福祉部理事	藤川 一郎
消防長	大久保利幸
木屋平総合支所長	藤本 高次
企画総務部次長	緒方 利春
企画総務部秘書広聴課長	吉田ますみ
企画総務部財政課長	平井 佳史
会計管理者	緒方 義和

代表監査委員
教育長
副教育長
理事

松家 忠秀
光山 利幸
大垣賢次郎
宮田 英治

◎ 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長

佐藤 健二

議会事務局次長

藤岡 博子

議会事務局次長補佐

小野 洋介

◎ 議事日程

議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。

◎ 会議録署名議員の氏名

議長は会議録署名議員に次の3名を指名した。

1 番 中川 重文 議員

2 番 林 茂 議員

3 番 武田 喜善 議員

開議 午前10時00分

◎議長（久保田哲生議員）

皆さん、おはようございます。

ただ今より、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元にご配付の日程表のとおりでありますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、本日の日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、1番 中川重文君、2番 林茂君、3番 武田喜善君を指名いたします。

次に、日程第2、議案第1号、美馬市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の制定についてから、議案第52号、中尾山森林総合利用施設の指定管理者の指定期間の変更についてまでの52件を一括し、議題といたします。

この件につきましては、所管の常任委員会に付託しておりましたので、各委員長の報告を求めます。開催順にお願いいたします。

初めに、産業常任委員長、武田喜善君。

◎3番（武田喜善議員）

議長、3番。

◎議長（久保田哲生議員）

3番、武田喜善君。

[3番 武田喜善議員 登壇]

◎3番（武田喜善議員）

おはようございます。

議長のご指名がございましたので、産業常任委員会の審査結果につきまして、ご報告を申し上げます。

本委員会は、今期定例会において付託されました、議案第3号、美馬市市道の構造の技術的基準を定める条例の制定についてから、議案第11号、美馬市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正についてまでの条例案件9件、議案第26号、平成24年度美馬市一般会計補正予算（第6号）のうち当委員会関係分、及び、議案第31号、平成24年度美馬市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）から、議案第33号、平成25年度美馬市一般会計予算のうち当委員会関係分までの3件、並びに、議案第38号、平成25年度美馬市公共下水道事業特別会計予算から、議案第42号、平成25年度美馬市水道事業会計予算までの5件の予算案件9件、議案第44号、土地改良事業計画の変更について、及び、議案第45号、土地改良事業計画の変更についての2件、並びに、議案第47号、市道路線の認定についてから、議案第52号、中尾山森林総合利用施設の指定管理者の指定期間の変更についてまでの6件のその他案件8件、合わせて26議案について審査のため、去る2月15日に委員会を開催いたしました。

出席の委員は、私を含め6名であります。

付託されました議案の審査にあたり、関係部署より詳細なる説明を求め、慎重に審査をいたしました結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

それでは、質疑の内容についての一部を報告いたします。

委員から、議案第3号から議案第11号までの条例案件9件について、その内容はどのように変わるのか、具体的に説明願いたいとの質疑がありました。理事者からは、国の第1次・第2次地方分権一括法によるもので、これまでは国の基準に基づいて行っていたものを、条例で定めることとなったものである。このため、従来の国の基準どおりで定めており、内容に変わりはないとの答弁がありました。

次に委員から、美馬市公共下水道事業の現在の加入状況について、また、これから加入する場合に補助制度はあるのかとの質疑がありました。理事者からは、公共下水道事業について、昨年11月の供用を開始したところについては、今年度中に分担金を納入した場合、工事費については今年度中、もしくは25年度中に接続すれば、工事費の4割から最高20万円の助成が受けられ、分担金の減免制度も適用されるとの答弁がありました。

次に委員から、水道事業会計のうち、検針及び集金の委託料などについての質疑がありました。理事者からは、検針委託料として1件につき100円、徴収委託料として1件につき230円でそれぞれ委託しており、万が一業務中に事故やけがをされた場合のために、損害補償保険に加入しているとの答弁がありました。

次に委員から、中尾山林業者等健康増進施設ほか3カ所の指定管理者の指定期間を、なぜ変更するのかとの質疑がありました。理事者からは、中尾山高原の各施設について、少しでも赤字を減少させるために、利用の少ない時期を休業し、また老朽化が激しく利用の少ない施設については、営業を停止するなどの措置を取り、平成25年度に試行を行い、平成26年度からは新たな管理運営を実施するため、改めて指定管理者の指定を行いたく、指定期間を1年短縮するものであるとの答弁がありました。

また、当委員会は、調査未了の事件について、閉会中の継続調査を決定し、議長まで申出書を提出いたしました。

以上で、産業常任委員長の報告を終わります。

◎議長（久保田哲生議員）

次に、福祉文教常任委員長、谷明美君。

◎16番（谷 明美議員）

議長、16番。

◎議長（久保田哲生議員）

16番、谷明美議員。

[16番 谷 明美議員 登壇]

◎16番（谷 明美議員）

議長のご指名がございましたので、福祉文教常任委員会の審査結果につきまして、ご報告を申し上げます。

本委員会は、今期定例会において付託されました、議案第1号、美馬市指定地域密着型

サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の制定について、議案第2号、美馬市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の制定について、議案第14号、美馬市子ども・子育て会議条例の制定について、議案第21号、美馬市立学校設置条例の一部改正についてから、議案第25号、美馬市へき地出身者修学奨励金貸付けに関する条例の廃止についてまでの条例案件8件、議案第26号、平成24年度美馬市一般会計補正予算（第6号）のうち当委員会関係分、議案第28号、平成24年度美馬市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）から、議案第30号、平成24年度美馬市介護保険特別会計補正予算（第3号）まで、議案第33号、平成25年度美馬市一般会計予算のうち当委員会関係分、及び、議案第35号、平成25年度美馬市国民健康保険特別会計予算から、議案第37号、平成25年度美馬市介護保険特別会計予算までの予算案件8件の全16議案について、審査のため去る2月18日に委員会を開催いたしました。

出席の委員は、私を含め4名であります。

付託されました議案の審査に当たり、関係部署へ詳細なる説明を求め、慎重に審査をいたしました結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

それでは、質疑の内容について、その一部を報告いたします。

まず、議案第23号、美馬市多世代交流センター条例の一部改正について、多世代交流センターの既存施設の利用状況や管理方法などについて、質疑がありました。理事者からは、施設ごとの利用状況の説明の後、管理について、将来的には指定管理とし、地元自治会に依頼していきたいと考えているとの答弁がありました。

次に、議案第33号、平成25年度美馬市一般会計予算のうち当委員会関係分では、まず初めに、生活保護費の扶助費について、県内でも不正受給などの問題が発生しているが、美馬市においてはどうか、またその際の対応についての質疑がありました。理事者からは、生活保護費に係る扶助費の不正受給については、美馬市においても発覚している。発覚した不正受給については、保護費返還の計画書に基づき、返還をしてもらっている。今後の不正受給の対策としては、生活保護受給者に対して、収入申告義務の更なる周知徹底を図るとともに、ケースワーカーの定期的な家庭訪問などにおいて、日常生活実態の更なる把握に努め、不正受給の防止に努めていく。今後も生活保護制度に基づいて、保護の適正、公平な運用、並びに漏給、濫給の防止に努めてまいりたいとの答弁がありました。

続いて、教育総務費のPCB汚染物処理手数料に関し、各学校からの回収量と処理状況についての質疑がありました。理事者からは、PCB廃棄物は、安定器が合計60個で277.85キログラム、高圧コンデンサーが1個で14.7キログラムを保管している。県の廃棄物処理計画では、本市の専門処理施設への搬入時期は、6月及び7月となっているとの答弁がありました。

また、当委員会は、調査未了の事件について、閉会中の継続調査を決定し、議長まで申出書を提出いたしました。

以上で、福祉文教常任委員会委員長の報告を終わります。

◎議長（久保田哲生議員）

次に、総務常任委員長、林茂君。

◎2番（林 茂議員）

2番、林。

◎議長（久保田哲生議員）

2番、林茂君。

[2番 林 茂議員 登壇]

◎2番（林 茂議員）

ただ今、議長のご指名がございましたので、総務常任委員会の審査結果を報告させていただきます。

本委員会は、今期定例会において付託されました、議案第12号、美馬市新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について、議案第13号、美馬市屋外広告物許可申請手数料条例の制定について、及び、議案第15号、美馬市情報公開条例の一部改正についてから、議案第20号、美馬市税条例の一部改正についてまでの条例案件8件、議案第26号、平成24年度美馬市一般会計補正予算（第6号）のうち当委員会関係分、及び、議案第27号、平成24年度美馬市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）、議案第33号、平成25年度美馬市一般会計予算のうち当委員会関係分、及び、議案第34号、平成25年度美馬市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算の予算案件4件、また議案第43号、美馬市及び美馬西部消防組合消防通信指令事務協議会規約の制定に関する協議について、及び、議案第46号、土地の取得についてのその他案件2件、以上14議案について審査のため、去る19日に委員会を開催いたしました。

出席の委員は、私を含め6名であります。

付託されました議案審査にあたり、詳細なる説明を求め、慎重審査の結果、原案のとおり可決するべきものと決しました。

それでは質疑の内容について、その一部を報告させていただきます。

委員からは、議案第26号、美馬市一般会計補正予算（第6号）中、映像アーカイブ制作事業繰越明許費について、繰越することになった理由と、現時点での進捗状況はどうなっているのかとの質疑がありました。理事者からは、この事業については、去る6月定例会において予算が議決され、8月に契約を締結し、その後撮影が開始された。この事業は、1年間を通して美馬市の行事や風景を撮影し保存するもので、季節的な理由により、春と夏について撮影するため繰越をお願いするものである。また、進捗率については、25%となっているとの答弁がありました。

次に委員から、議案第33号、美馬市一般会計予算、ふるさと振興費中の、定住促進住宅不動産鑑定評価委託料について、なぜ鑑定評価を行うのか。また、鑑定評価の結果、評価額が下がった場合、既に購入されている方々に対し、どのように対応するのかとの質疑がありました。理事者からは、現在若者定住住宅用地が、美馬町に2区画、穴吹町に2区

画それぞれ残っており、適正な価格で早期に売却するため、鑑定評価を行うものである。評価額は下がることが予想されるが、既に購入されている方々に対しては、現在の相場としてご理解いただくため、担当課において説明にまいりたいとの答弁がありました。

次に委員から、議案第43号、美馬市及び美馬西部消防組合消防通信指令事務協議会規約の制定に関する協議について、消防通信指令業務を一本化するメリットは何かとの質疑がありました。理事者からは、メリットとして、消防無線のデジタル化を含めての経費の節減、基地局を一つに減らせる、指令台も一つで済む、また、災害発生時の初動体制の迅速化、また、職員・消防団員への招集、関係機関への連絡について自動メールの発信による省力化、また大規模災害への対応の容易化などであるとの答弁がありました。

引き続き委員から、初動体制の迅速化が最大のメリットであり、エリアを越えた相互乗り入れを想定しているかとの質疑がありました。理事者からは、現在、出動範囲については、それぞれに指揮命令系統があるので、管轄を侵すことはできないこととなっている。しかしながら、美馬市と美馬西部消防組合で指令業務を行うこととなるので、市民に対し、よりよい方向となるよう協議を進めたいとの答弁がありました。

また、当委員会は調査未了の事件について、閉会中の継続調査を決定し、議長まで申出書を提出いたしました。

以上で、総務常任委員長の報告を終わります。よろしくお願いいたします。

◎議長（久保田哲生議員）

以上で、各常任委員会委員長の報告は終わりました。

これより、ただ今の各委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はございませんか。

◎8番（井川英秋議員）

議長。

◎議長（久保田哲生議員）

8番、井川英秋君。

[8番 井川英秋議員 登壇]

◎8番（井川英秋議員）

おはようございます。

総務委員長さんにお聞かせ願いたいんですけど、余分な仕事をつくったようで申し訳ございません。私、簡単にお聞きするだけでございますので、委員会の内容をお聞かせ願えたらと思ひまして、質問をさせていただきます。

委員長の報告の中では、全付託された案件、原案のとおり決定したとお聞きいたしましたが、全部全会一致かどうか、その点を先に委員長の方からお聞きしたいと思います。

◎2番（林 茂議員）

議長、2番、林。

◎議長（久保田哲生議員）

林茂君。

[2番 林 茂議員 登壇]

◎2番(林 茂議員)

ただ今、井川議員さんの質問をいただきましたが、議案第46号の審査過程において、お尋ねの点については質疑がございませんでしたので……。

(不規則発言あり)

◎2番(林 茂議員)

それはなかったので、よろしくお願いします。

(不規則発言あり)

◎2番(林 茂議員)

33号と46号に関しては、1議員の方から反対意見がありました。ということで、挙手で採決とりまして、賛成多数で採決というんですかね。よろしくお願いします。

◎8番(井川英秋議員)

議長。

◎議長(久保田哲生議員)

8番、井川英秋君。

[8番 井川英秋議員 登壇]

◎8番(井川英秋議員)

実はお聞きしたかったのは、今33号の中で、何の分野で問題があって、多数決、採決されたか。46号は、土地取得ですかね。これに対して質疑はあったかなかったか、そこら辺りをお聞かせ願いたいと思います。なかったらなかったで結構ですので。大体普通こういう委員会でも多数決採決ですというのは、いろいろ質疑があって初めてなりますので、そこら辺り、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

◎2番(林 茂議員)

議長。

◎議長(久保田哲生議員)

2番、林茂君。

[2番 林 茂議員 登壇]

◎2番(林 茂議員)

ただ今の井川議員のご質問ですが、その46号の件に、土地の取得に対しての件ですけども、それは質疑はなかったもので、なかったということでございます。

それでよろしいですかね。

◎8番(井川英秋議員)

議長。

◎議長(久保田哲生議員)

8番、井川英秋君。

[8番 井川英秋議員 登壇]

◎8番(井川英秋議員)

林委員長、申し訳ございません。質問の仕方が悪うて。大変申し訳ございません。

実は、起立採決とか挙手とかする場合には、大体委員会の中で、何かこう質疑が先あって、いろいろそれは問題があるということで、賛成、反対いうてやるのが普通でございますが、この場合に主だった反対意見もなしに、最終採決なさっておるみたいでございます。そういうのもあるのかなと思ひまして。実は私も、そこら辺りを、本当は傍聴あたり行って、聞いていたらよかったんでございますが、いろいろ自分の用事もございまして行けませんでした。私もまた33号の庁舎部分と、46号の分は、まだ反対の方から賛成の方へ、まだスイッチが切りかえられておりませんので、そこら辺りをきれいに聞いて、今日の採決の分やに判断しようと思つて、委員長さんの方からお聞かせ願つただけでございます。このようなのは、あまり委員長に対して聞かないのが礼儀だと思いますが、本当に失礼いたしました。またいつか聞く機会があると思ひますけど、よろしくお願ひを申し上げます。今日は、もうこれで答弁は結構でございますので、どうもありがとうございました。

◎議長（久保田哲生議員）

ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（久保田哲生議員）

質疑なしと認め、委員長報告に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

◎1番（中川重文議員）

議長、1番。

◎議長（久保田哲生議員）

中川重文君。

[1番 中川重文議員 登壇]

◎1番（中川重文議員）

それでは、議長より討論の許可をいただきましたので、議案第33号の平成25年度美馬市一般会計予算についての一部と、議案第46号の土地取得についての反対討論をさせていただきます。

まず1番目の、平成25年度美馬市一般会計予算について。私の所属する総務常任委員会に付託された議案第33号内容は計8款からなり、計14項、計55目からの予算が提案されておりました。以前も本会議で同様の趣旨を述べさせていただきましたが、議案第33号のうち、当委員会に付託された案件55目すべてにおいて、反対するつもりはありません。計55目の中のうち二つの案件についてのみ、反対の討論をさせていただいていることをご理解願ひたいと思ひます。すべての委員会に付託されている案件からすると、私の反対討論2目は、全体の1%ぐらいに過ぎないと思ひしております。それでもこの1%のことについて、反対の討論を今までにずっとしてきますと、何でもかんでも反対する人のように私は見られているようでございます。決してそうでもないんですけども、ほんと

不思議な業界だと私は思っております。すべてのことに賛成同意して初めて、与党という流れが構築されているようでございます。それでも私の性格上、例えば、コップ1杯の水の中に、得体のしれないものを1滴入れたけど、特に命に別条はないから飲めと言われても、なかなか飲めないんですね、私は。度胸もないし、世渡りも上手ではありませんので。

ちょっと要らぬことを言いましたが、2項目めについて、その2項目について具体的に述べさせていただきますと、公共施設再編整備計画にかかわる穴吹庁舎増築事業に計上されています10億5,200万円と、栢原最終処分場に関します循環型社会形成推進事業で塵芥処理費として計上されています7億8,707万円が、得体のしれない水となつてなかなか飲めていない現状であります。理由はと先日問いかけてきた人がいましたけれども、穴吹庁舎の件は、昨年12月議会、25日でも沢山のことを述べています。栢原の最終処分場においては、もう数年にわたり言い続けていますので分かると思うんですけども、私の話し方が悪いんでしょう、伝わっていないんですかね、残念なことです。でも、何か理由的なものを言わないといけないと思いますので、今までと少し違った方向から述べさせていただきますと思います。この二つの案件についても、四国のまほろば美馬市、だれもが住みたくなるまちを目指してと総合計画に掲げられています。その総合計画の進捗状況を先日の代表質問でしたところ、おおむね順調に実施できていると市長は答弁されましたが、総合計画の中に、基本理念を共創・協働と大きくうたっています。この考え方は、行政が一方的に計画立案を提供するのではなく、新たに物事を市民とともに考えていきましょう。そして同じ目的のために、対等の立場で協力して、ともに働くことを基本理念にすると公約してうたっていると、私は思っています。この一方的に計画立案するのではなく、対等の立場で協力していく、この言葉、私は重要であると思っています。そして、かつ素晴らしいことではなかろうかと思っております。しかし、この2項目の事業は、この素晴らしい精神に則つて進捗していったのでしょうか。どちらにおいても、地域住民から不満が出たり、多数の反対署名が届いたり、急遽説明会やテレビ放映して、不撓不屈の精神でやり抜くと説明したのではありませんか。ですから、不撓不屈の精神でやり抜くと言いつつ始めてから、基本理念から逸脱した案件に変わり、共創の精神は、もはやなくなり、一方的と言われても仕方のない、総合計画に掲げられた計画案から様変わりしたのではないのでしょうか。共創の精神でなく、強制に変わり、私は総合計画の案ではなくなったとさえ思っています。

最後に、やはり私たちは市民の代表として、常に是々非々で物事を判断しないとイケないと思っています。つまり、よいことはよい、悪いことは悪い。見直すべきところは素直に見直す。ここまで進んでいるのに今さらできないというようなことではなく、公平な立場で判断をする。また納得いくまで説明を尽くしてから遂行していくということが必要なのではないのでしょうか。諸先輩方にこのような言い方は、何とかに説法ということで失礼でございますが、そういったことを総合的に判断して、1%のことでも費用にすれば合計18億3,907万円が含まれていますので、議案第33号の予算計上に、異論を述べさせていただきます。

続いて2番目の、議案第46号の土地取得についての反対討論でございますが、この案件は、先ほどの平成25年度美馬市一般会計予算についての議案第33号関連であり、分散計上内容であります。1億9,570万円のことでありますが、異議の理由は、先ほどの反対説明と同趣旨によるところでありますので割愛させていただき、同内容で異議を唱えていることから、承認を差し控えるということであります。ただ一つ違うことと言えば、現在の利用目的で財政的に余裕があるのであれば、本議案に異議を唱えるものではありません。

以上、少し長くなりましたが、反対討論の趣旨とさせていただきますと、本議会に提案されています議案第33号の2項目についてと、議案第46号について、現時点では承認できかねます。

これで私の反対討論を終わりたいと思います。

◎議長（久保田哲生議員）

次に、賛成討論はございませんか。

◎13番（原 政義議員）

議長、13番。

◎議長（久保田哲生議員）

13番、原政義君。

[13番 原 政義議員 登壇]

◎13番（原 政義議員）

私からは、議案第33号、平成25年度美馬市一般会計予算について、賛成の立場から討論させていただきます。

ただ今、中川議員から、議案第33号の中で、5款、総務費、1項、総務管理費、40目、公共施設再編整備費に計上している庁舎増築関係予算、また15款、衛生費、5項、清掃費、1目、塵芥処理費に計上している美馬環境整備組合負担金（循環型社会形成推進事業）に関する予算について、認めることができないとの理由で、反対討論がございました。

しかしながら、これらの予算は、本年度の予算審議の中で、いずれも債務負担行為を議決し、平成25年度以降の予算計上を承認しているものでございます。詳しく申し上げますと、穴吹庁舎増築事業につきましては、本年度の9月補正予算におきまして、平成25年度の予算限度額といたしまして、11億5,050万円の債務負担行為を議決いたしております。また、循環型社会形成推進負担事業につきましては、本年度の当初予算におきまして、平成25年度から平成26年度までの予算限度額として、17億1,347万3,000円の債務負担行為を議決いたしております。従いまして、この二つの事業は、本市議会において平成25年度以降の事業計画を承認しているものであり、設定された債務負担行為の範囲で計上されている関係予算を、今になって認めないということには、私は理解ができません。平成25年度美馬市一般会計予算には、この二つの事業以外にも、市民生活を支える様々な予算が計上されており、市政運営の柱となるものでございますので、

議員各位におかれましては、原案に対しましてご賛同いただきますようお願い申し上げ、議案第33号に対する賛成討論とさせていただきます。

また、議案第46号、土地の取得についても、賛成の立場から討論させていただきます。この議案は、本市議会として既に承認している、美馬市庁舎の増築工事に伴う土地の取得についてでございます。本議案は予算の議決を経て、関係する地権者と仮契約を行った上で、地方自治法、また本市条例に基づき適正に提案されているものであり、私には、この議案に対して異議を唱える理由、また根拠、これが理解できません。美馬市庁舎の増築工事につきましては、先月29日に起工式が執り行われたところであり、来年3月の完成に向けまして、これから本格的な工事が始まるものと思います。また、この安全祈願祭、起工式におきましては、中川議員さんも出席し、お地神様の御前で私たちとともどもに祈願祭を執り行った経緯があり、なぜ異議を唱えるのか、私には到底理解できないのでございます。市民サービスの向上を図るために進められております美馬市庁舎の一元化事業が、順調に進捗されますことを祈念いたしまして、議案第46号に対する賛成討論とさせていただきます。

◎議長（久保田哲生議員）

ほかに討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（久保田哲生議員）

討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

（8番 井川英秋議員 退席）

（1番 中川重文議員 退席）

◎議長（久保田哲生議員）

まず議案第1号、美馬市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の制定についてから、議案第25号、美馬市へき地出身者修学奨励金貸付けに関する条例の廃止についてまでの25件について、採決を行いたいと思います。

議案第1号から議案第25号までの25件については、各委員長の報告はいずれも原案可決であります。

お諮りいたします。議案第1号から議案第25号までの25件については、各委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（久保田哲生議員）

異議なしと認めます。よって、議案第1号から議案第25号までの25件については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第26号、平成24年度美馬市一般会計補正予算（第6号）から、議案第32号、平成24年度美馬市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）までの7件について、採決を行います。

議案第26号から議案第32号までの7件については、各委員長の報告はいずれも原案可決であります。

お諮りいたします。議案第26号から議案第32号までの7件については、各委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（久保田哲生議員）

異議なしと認めます。よって、議案第26号から議案第32号までの7件については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第33号、平成25年度美馬市一般会計予算についてを採決いたします。

この採決は、討論が行われましたので、起立によって行います。

お諮りします。議案第33号についての各委員長報告は、いずれも原案可決であります。

議案第33号については、委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

(起立多数)

◎議長（久保田哲生議員）

起立多数であります。ご着席ください。

よって、議案第33号については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第34号、平成25年度美馬市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算から、議案第42号、平成25年度美馬市水道事業会計予算までの9件について、採決を行います。

議案第34号から議案第42号までの9件については、各委員長の報告はいずれも原案可決であります。

お諮りいたします。議案第34号から議案第42号までの9件については、各委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（久保田哲生議員）

異議なしと認めます。よって、議案第34号から議案第42号までの9件については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第43号、美馬市及び美馬西部消防組合消防通信指令事務協議会規約の制定に関する協議についてから、議案第45号、土地改良事業計画の変更についてまでの3件について、採決を行います。

議案第43号から議案第45号までの3件についての委員長報告は、いずれも原案可決であります。

お諮りいたします。議案第43号から議案第45号までの3件については、委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（久保田哲生議員）

異議なしと認めます。よって、議案第43号から議案第45号までの3件については、

原案のとおり可決されました。

次に、議案第46号、土地の取得についてを採決いたします。

この採決は、討論が行われましたので、起立によって行います。

お諮りします。議案第46号についての委員長報告は原案可決であります。

議案第46号については、委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

(起立多数)

◎議長（久保田哲生議員）

起立多数であります。ご着席ください。

よって、議案第46号については、原案のとおり可決されました。

議事の都合により、暫時小休いたします。

小休 午前10時49分

再開 午前10時52分

(1番 中川重文議員 入室)

◎議長（久保田哲生議員）

小休前に引き続き、会議を再開いたします。

次に、議案第47号、市道路線の認定についてから、議案第52号、中尾山森林総合利用施設の指定管理者の指定期間の変更についてまでの6件について、採決を行います。

議案第47号から議案第52号までの6件についての委員長報告は、いずれも原案可決であります。

お諮りいたします。議案第47号から議案第52号までの6件については、委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（久保田哲生議員）

異議なしと認めます。よって、議案第47号から議案第52号までの6件については、原案のとおり可決されました。

ここで資料配付のため、暫時小休いたします。

小休 午前10時53分

再開 午前10時54分

◎議長（久保田哲生議員）

小休前に引き続き、会議を再開いたします。

ただ今、議案第53号、人権擁護委員候補者の推薦について及び議案第54号、人権擁護委員候補者の推薦についての人事案件2件が提出されました。これを日程に追加し、追加日程第1として直ちに議題といたしたいと存じますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（久保田哲生議員）

異議なしと認めます。よって、議案第53号及び議案第54号の2件を日程に追加し、追加日程第1として直ちに議題とすることに決定いたしました。

追加日程第1、議案第53号、人権擁護委員候補者の推薦について及び議案第54号、人権擁護委員候補者の推薦についての2件を一括上程し、議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

◎市長（牧田 久君）

議長。

◎議長（久保田哲生議員）

牧田市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

ただ今上程をいただきました、議案第53号及び議案第54号の人権擁護委員候補者の推薦につきまして、ご説明をさせていただきます。

まず議案第53号でございますが、この議案は、人権擁護委員候補者として法務大臣に対し推薦をいたしたいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものでございます。

推薦をお願いする者は、美馬市木屋平字八幡230番地にお住まいの阿部義則氏でございます。生年月日は昭和21年6月6日でございます。阿部氏は、人権擁護委員として2期、人権思想の普及高揚に努められ、人格識見ともに高く、広く社会事情にも通じておられます。平成25年6月末をもって任期満了となりますために、再度の推薦をお願いするものでございます。どうぞよろしく願いをいたします。

続きまして、議案第54号についてもご説明をさせていただきます。

同じく人権擁護委員候補者の推薦についてでございますが、現在委員をされております都築稔氏の任期が来る平成25年6月末日で満了となりますので、後任の人権擁護委員候補者の推薦について提案をさせていただくものでございます。

推薦をお願いする者は、美馬市美馬町字滝下3番地1にお住まいの小笠京子氏でございます。生年月日は昭和21年5月15日でございます。小笠氏は教員として長年勤務をされまして、退職後は児童やひとり親世帯の相談員などボランティア活動にも積極的に取り組まれておりまして、人格識見ともに高く、広く社会事情に通じておられます。人権擁護委員候補者として適任であると認められますので、推薦することにつきまして議会の意見を求めるものでございます。ご同意を賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。どうぞよろしく願いします。

◎議長（久保田哲生議員）

以上で説明が終わりました。

お諮りいたします。ただ今議題となっております議案は人事案件でありますので、成規の手続を省略し、直ちに採決いたしたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（久保田哲生議員）

異議なしと認めます。よって、議案第53号及び議案第54号は、成規の手続を省略し、直ちに採決することに決しました。

これより順次採決をいたします。

初めに、議案第53号、人権擁護委員候補者の推薦についてを採決いたします。本案は原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（久保田哲生議員）

異議なしと認めます。よって、議案第53号は原案のとおり同意することに決しました。

続いて、議案第54号、人権擁護委員候補者の推薦についてを採決いたします。本案は原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（久保田哲生議員）

異議なしと認めます。よって、議案第54号は原案のとおり同意することに決しました。

次に、日程第3、閉会中の継続調査についてを議題といたします。

お手元にご配付をいたしておりますとおり、閉会中の継続調査について申出書が提出されております。

お諮りいたします。継続調査については、各委員長の申出書のとおり、それぞれ閉会中の継続調査に付することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（久保田哲生議員）

異議なしと認めます。よって、継続調査については、各委員長の申出書のとおり、それぞれ閉会中の継続調査に付することに決定いたしました。

以上をもちまして、本定例会に付議されました事件は、すべて議了いたしました。

閉会に当たり、市長よりごあいさつをいただきます。

◎市長（牧田 久君）

議長。

◎議長（久保田哲生議員）

牧田市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

美馬市議会3月定例会の閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本定例会も本日最終日を迎えましたが、議員各位におかれましては、大変お忙しい中、連日にわたりまして活発なご審議を賜り、提出をさせていただきましたすべての議案につきまして、原案のとおりご可決、あるいはご同意を賜り、厚く御礼を申し上げる次第でございます。議案審議等の過程におきまして、議員各位から頂戴をいたしましたご意見、またご提言につきましては、十分に検討する中で、今後の市政運営に反映をさせてまいる所

存でございますので、引き続きご支援、ご協力を賜りますよう、心からお願いを申し上げる次第でございます。

さて、日本経済は、安倍政権が打ち出しました経済政策アベノミクスに反応いたしまして、市場では円安、また株高が続いております、1月の月例経済報告においても、基調判断を上方修正いたしまして、景気は底入れをしたとの見方が強まっておるところでございます。こうした中で、1兆3千億1,000億円に上る、景気を下支えするための2012年度補正予算が、現在開会中の通常国会において審議をされているところでございます、2月最終の週の成立が予測をされておるところでございます。

本市におきましても、今議会においてご指摘がございましたように、市内の経済、雇用情勢は依然として厳しい状況でございますが、一日も早い補正予算の成立、執行と、経済の中長期の成長力を高める構造改革を進めていただきたいと、切に望むものでございます。今議会の冒頭に申し上げましたように、本市におきましても、今回の補正予算を最大限活用してまいりたいと考えておまして、現在鋭意調整を行っているところでございます。本市の補正予算がまとも次第、議会にご提案させていただきたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。こうした補正予算や平成25年度の当初予算を通じまして、関係機関と連携をしながら、市民生活の安定、地域経済の活性化につながる施策を、迅速かつ機動的に展開してまいりたいと考えておるところでございます。

さて、私にとりまして、本日は任期最後の定例会の閉会日でもございます。この場をお借りいたしまして、一言御礼を申し上げたいと存じます。平成17年4月に市長に就任以来2期8年間、美馬市発展のため全力を傾注してまいりました。これまで、何度も繰り返し、共創・協働という言葉を上げてまいりましたが、私は、市民の皆様と行政が役割を分担しながら、ともに考え、協働していくことで、まほろばと呼ばれるまちをつくっていくことができる、そういった信念のもとに、これまでの市政運営に取り組んでまいったつもりでございます。振り返ってみますと、目まぐるしく変化する社会経済情勢の中で、様々な課題に直面しながらも、これまで一定の成果をあげることができたのは、ひとえに議員の皆様を始め、多くの市民の皆様のお力添えのたまものであったというふうに感じておるところでございます。ここに改めまして、衷心より深く感謝を申し上げる次第でございます。誠にありがとうございました。

結びに当たりまして、議員の皆様方におかれましては、時節柄健康には十分ご留意をいただきまして、市政発展のために、ますますご活躍をされますようご祈念を申し上げます、閉会のごあいさつとさせていただきます。大変ありがとうございました。

◎議長（久保田哲生議員）

平成25年3月美馬市議会定例会の閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

議員各位におかれましては、去る2月6日の開会以来、本日までの17日間にわたり、多くの案件につきまして終始ご熱心に審議を賜り、こうしてすべての案件を議了いただきましたこと、心から厚く御礼を申し上げます。

なお、市長をはじめ理事者各位におかれましては、審査過程において、議員各位から表明されました意見や要望を、今後の市政運営に十分に反映いただきますよう、心からお願いするものであります。

これもちまして、平成25年3月美馬市議会定例会を閉会といたします。

閉会 午前11時08分